

## 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### ■車内事故防止の対策

- ・発車、停車時における車内の安全確認、マイク案内の励行
- ・毎年7月の車内事故防止強化月間における点呼・社内通達による乗務員への事故防止徹底及び市広報・車内掲示を活用した利用者への注意喚起と協力要請

### ■健康起因による事故防止の対策

- ・出勤点呼時における乗務員の疾病、疲労、睡眠不足等健康状態の把握
- ・健康診断結果に基づく要再検者の治療状況の確認
- ・睡眠時無呼吸症候群（S A S）の検査
- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス予防接種費用に対する助成
- ・ストレスチェック

### ■運転記録証明書取得

広島県交通安全協会トライ・ザ・セーフティ実施時、入社時など定期的に行い、違反歴の有無の確認と日ごとの乗務員指導に活用し、乗務員に安全に対する一層の自覚を促しています。